

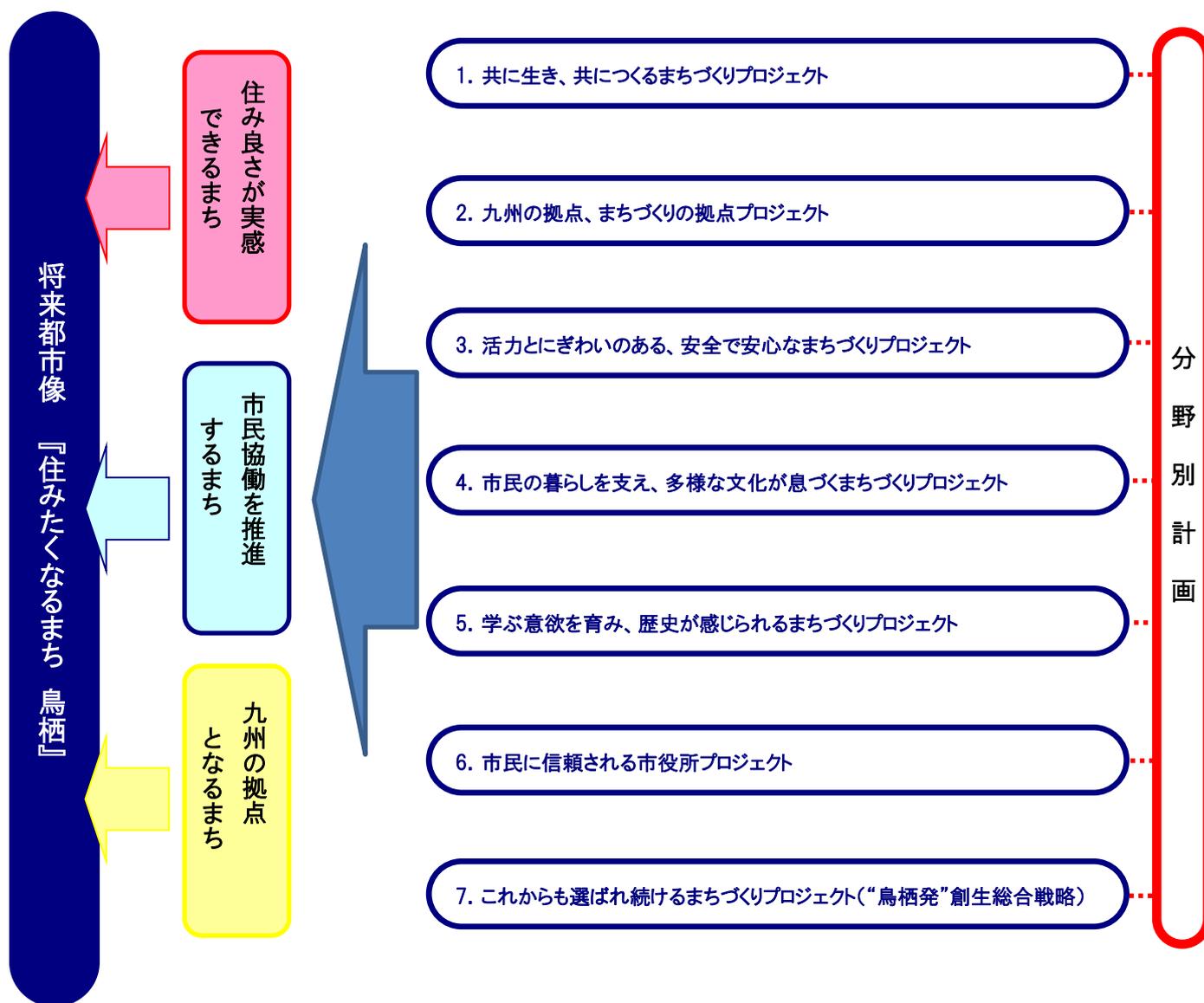
リーディングプロジェクト

【リーディングプロジェクトの位置付け】

基本構想において、第6次総合計画の目標年次である平成32年の鳥栖市の将来都市像を「住みたくなるまち 鳥栖―“鳥栖スタイル”の確立―」とし、将来都市像を実現するための6つのまちづくりの基本目標を掲げて、各分野の取組を実施してまいりました。

前期基本計画では、特に取り組むべき重要な事業及び課題の解決策等、鳥栖市の魅力を高める取組をリーディングプロジェクト11と位置付けて、将来都市像の実現を目指してきました。後期基本計画では、そのリーディングプロジェクト11を再編し、また“鳥栖発”創生総合戦略との整合を図りながら、7つのリーディングプロジェクトとして位置付け、将来都市像の実現に向けて各種施策の展開を図ることとしています。

(リーディングプロジェクトイメージ)



【1 共に生き、共につくるまちづくりプロジェクト（仮称）】（市民環境部）

豊かな水と緑あふれる自然環境を守り、育て、子どもたちに引き継ぐためには、市民一人ひとりが日常生活の中で環境問題を意識し、資源循環型社会の構築を目指し、市民、事業者、行政が一体となって、地球環境に配慮したまちづくりを行っていく必要があります。

ライフスタイルの多様化が進むなか、市民一人ひとりが豊かな人間性を育み生きる力を身につけていくとともに、国籍や年齢、性別、障害の有無等に関係なく、安全に安心して暮らせるまちづくりを進めていくことが重要です。そのためには、意見の違いや生活習慣、文化を認め合い、支え合いながら、自分らしく生きることのできる社会の実現に取り組んでいきます。

「私たちの好きなまちは私たちでつこう」を合言葉に、地域の個性や魅力を活かした取組を市民、地域、市民活動団体、企業、行政がそれぞれの役割と責任を持ちながら、地域の人材や資源を活かして、市民が主役となったまちづくりを進めます。

＜具体的な取組＞

- ①環境保全活動を進めます。（1-1-1）
- ②ごみの減量化とリサイクルを進めます。（1-2-1）
- ③男女共同参画の意識を育て、豊かで多様な生き方を支える取組を進めます。（4-8-1）
- ④国際性を育む地域づくりを進めます。（4-9-2）
- ⑤市民の声を広く聴く機会の充実を図ります。（6-1-2）
- ⑥市民協働のまちづくりを進めます。（6-1-4）

【2 九州の拠点、まちづくりの拠点プロジェクト（仮称）】（企画政策部）

鳥栖駅周辺については、鉄道（JR鹿児島本線）により東西に分断されており、道路ネットワークや土地利用等に課題を抱えています。鳥栖市にとって将来の望ましい姿を描きながら、東西地域の連携強化や鉄道利用者等の利便性の向上などを図っていく必要があります。

また、九州の陸路交通の要衝である鳥栖市には、地域特性を活かした、九州に元気を与え、九州をリードする取組が求められています。新鳥栖駅周辺は、九州全域を視野に入れた鳥栖市の新たな玄関口であり、九州各地はもとより、関西方面からも多くの人が集まる観光・交流拠点として、九州国際重粒子線がん治療センター等と連携した取組を進め、魅力ある拠点形成を図っていく必要があります。

さらに、市域や県境に関係なく、住民同士の行き来や交流が盛んに行われ、既に、同一生活圏として住民生活が営まれている現状、鳥栖市を含めた周辺地域の一体的な発展のため、地理的、歴史的にもつながりが深い周辺自治体と、広域連携を推進していきます。

今日、市民生活を取りまくICT環境は急速な進展を続けており、スマートフォンやタブレット型端末の普及が進み、それらの情報機器を活用したSNS等のさまざまなサービスが展開され、生活の中にICTが急速に浸透してきています。このような現状に対応するため、情報化推進計画に基づき、鳥栖市の魅力発信にICTを活用し、活力のあるまちづくりを推進していきます。

＜具体的な取組＞

- ①まちづくりの拠点としての利便性の向上を図ります。（1-4-1）
- ②地域の特性を生かした魅力ある拠点の形成を図ります。（1-4-3）
- ③情報化の推進を図ります。（6-2-1）
- ④地域間交流・広域連携の取組を進めます。（6-5-1）

【3 活力とにぎわいのある、安全で安心なまちづくりプロジェクト（仮称）】（産業経済部）

市街地を通過する自動車交通の処理や、沿線市街地の良好な環境を確保するため、幹線道路や生活道路の整備は重要な課題となっています。このため、幹線道路網の効果的・効率的整備を関係機関と一体となって取り組みます。また、生活道路についても、安全で快適な道路の整備を推進します。

鳥栖市は、地理的優位性を活かした企業誘致の取組によって発展し、そのことがまちの活力となっています。そのような中、新たな産業の受け皿となる産業用地が不足していることから、市内に新たな産業用地を整備し、鳥栖市の経済活力を高めます。

また、市内には食品関連企業も多数立地しており、大規模消費地である福岡市に近いことから、新鮮なブランドの農産物や地元農産物を、加工・提供するための連携した仕組みづくりなど農業振興を推進していきます。

郊外や市外の大型店を利用する消費者の増加、後継者不足の問題等これまで地域の商業を支えてきた商店街のにぎわいが失われつつあります。このため、元気で便利な商店街として再生するための取組が求められています。今後は、大型店との共存共栄を図りながら、消費者の多様なニーズに対応した、事業主の主体性を尊重した商店街の魅力を向上する取組を進めます。

<具体的な取組>

- ①国道・県道の整備を進めます。（1-7-1）
- ②機能を重視した効率的な道路整備を進めます。（1-7-2）
- ③生活道路の整備を行います。（1-8-1）
- ④小学校周辺交通安全対策を進めます。（1-8-2）
- ⑤地産地消の取組を進めます。（5-1-3）
- ⑥地域ブランドの強化を図ります。（5-1-4）
- ⑦魅力ある商店街づくりを進めます。（5-3-2）
- ⑧観光客の受入体制づくりを行います。（5-4-5）
- ⑨新たな産業集積を図ります。（5-6-1）

【4 市民の暮らしを支え、多様な文化が息づくまちづくりプロジェクト（仮称）】（健康福祉みらい部）

鳥栖の未来を担っていくのは子どもたちであり、その子どもたちを温かく育てていくことが必要です。妊娠・出産から育児、就学まで、安心して子どもを産み育てることができる環境は、子を持つ親にとっては住み良さが実感できる重要な要素の一つです。子育てを支えあい、子どもたちが健やかに成長し、よろこび・温かみ・安心感のあるまちづくりに取り組んでいきます。

これからは、健康寿命が延びることで、いつまでも地域で、元気に、生き生きと活躍していただくことが必要であり、市民一人ひとりが正しい生活習慣を身につけ、「自分の健康は自分で守る」という意識づけと、市民の健康活動を支援し、健康管理・増進のための取組を進めていきます。

また、高齢者や障害のある人が住み慣れた地域で生活していくためには、地域全体でサポートする体制が必要です。そのためには、様々な問題に対応できる相談・支援体制を強化していくことが重要です。

文化・芸術活動は、私たちの心にゆとりや安らぎ、感動を与え、明日への活力となります。スポーツは、健全な心身の発達を促し、健康で充実した、生きがいのある生活につながります。市民生活の生きがいにつながるこれらを「文化」としてとらえ、市民が多様な文化に触れ、親しむ機会を提供することで、文化が息づくまちづくりを目指します。

＜具体的な取組＞

- ①地域における健康づくりを進めます。（3-1-1）
- ②若い世代からの生活習慣病予防対策を進めます。（3-1-3）
- ③救急医療体制の充実を図ります。（3-2-1）
- ④待機児童の解消を図ります。（3-3-1）
- ⑤地域子育て支援拠点事業を進めます。（3-3-2）
- ⑥母子の健康管理への支援を行います。（3-3-4）
- ⑦介護予防を進めます。（3-4-1）
- ⑧高齢者の地域における生活支援体制の充実を図ります。（3-4-3）
- ⑨高齢者の生きがいづくりと社会参加の支援を行います。（3-4-4）
- ⑩障害のある人の自立支援を充実させます。（3-5-2）
- ⑪障害のある人の地域生活への支援体制の充実を図ります。（3-5-3）
- ⑫多彩な文化事業の展開を図ります。（4-4-1）
- ⑬スポーツをする「する・親しむ・見る・出場する・応援する・支える」機会の充実を図ります。（4-6-1）
- ⑭スポーツ施設の整備・利用促進を図ります。（4-6-2）

【5 学ぶ意欲を育み、歴史が感じられるまちづくりプロジェクト（仮称）】（教育委員会）

学校教育は、生涯にわたる学習活動の基礎であり、子どもたちが社会の一員として次代を担っていくためには、自ら学び考える力の育成やたくましく生きていくための健康や体力、強くやさしい心を育むことが重要です。そのため、教科「日本語」を核とした小中一貫教育や体験学習や地域の歴史・文化を活かした教育など、確かな学力を育む特色ある学校づくりを進めています。

鳥栖市には史跡や伝統芸能をはじめ貴重な文化財が数多くあります。しかし、それらの多くが、市民や市外の人にあまり知られておらず、観光や郷土の歴史を知る機会に活かされていません。このため、文化財を保護するとともに、積極的に活用して、市民共有の財産としての文化財を確実に次の世代へ継承していくための取組を進めます。

＜具体的な取組＞

- ①留守家庭児童の居場所づくりの充実を図ります。（3-3-3）
- ②特色ある学校づくりを進めます。（4-1-1）
- ③安全・安心な教育環境づくりを進めます。（4-1-3）
- ④文化財の保護を図ります。（4-5-1）
- ⑤文化財の積極的な活用を図ります。（4-5-2）

【6 市民に信頼される市役所プロジェクト（仮称）】（総務部）

近年では、局地的なゲリラ豪雨による市街地の浸水や山間部の土砂災害なども多発しているため、これらの災害から市民の生命や財産を守るために、防災体制の充実、強化、防災関係機関との連携を図る必要があります。

多様な市民ニーズに応じた行政サービスを効果的・持続的に提供するため、適材適所の人員配置及び組織機構の見直しにより、組織の活性化を図るとともに、職員の人材育成を図っていく必要があります。

また、市民にとっての市役所は、住民福祉の向上を図るための取組を行うところであり、そのために必要な税金を正しく使い、その使い道や方法、成果についてきちんと説明するなど、市政に関する情報を市民に分かりやすく公表する必要があります。

＜具体的な取組＞

- ①防災体制の充実を図ります。（2-7-1）
- ②組織・人材の活性化を図ります。（6-3-3）
- ③適正な財政運営を行います。（6-4-2）

【7 これからも選ばれ続けるまちづくりプロジェクト（仮称）】（企画政策部）

これまでの鳥栖市は、九州の陸上交通の要衝という地理的優位性を生かして発展を遂げてきました。今後の鳥栖市の戦略を描くうえでもその優位性を生かしていくことは重要ですが、「地理的優位性を生かしつつ、地理的優位性に依存しない」といった考え方が重要になってきます。

市民が住み良さを実感し、「これからも、選ばれつづける」都市へと成長していけるように、そして、地域における人口のダム機能を果たすことができるように、鳥栖市はもとより、県境を越えて九州、ひいては日本の活力につながるような施策を展開していきます。

| | |
|--|--|
| <p><具体的な取組></p> <p>①創業に関する支援を行います。(5-2-3)</p> <p>②農地の流動化及び担い手政策を進めます。(5-1-1) 新たな産業の集積を図ります。(再)(5-6-1)</p> <p>③多様な就業機会の確保に努めます。(5-5-1)</p> <p>④企業立地の取組を進めます。(5-5-2) 多様な就業機会の確保に努めます。(再)(5-5-1)</p> <p>⑤新たな産業の集積を図ります。(再)(5-6-1) 付加価値の高い産業を集積します。(再)(5-6-2) 農地流動化及び担い手政策を進めます。(再)(5-1-1) 環境に配慮した資源循環型農林業を進めます。(5-1-2) 地産地消の取組を進めます。(再)(5-1-3) 地域ブランドの強化を図ります。(再)(5-1-4)</p> | <p>“鳥栖発”創生総合戦略 【基本目標 1】 鳥栖市における安定した雇用を図る</p> |
| <p>①多様な居住ニーズに対応した支援の充実を図ります。(2-2-2)</p> <p>②空き家対策を推進します。(2-2-3)</p> <p>③大学と連携したまちづくりを推進します。(4-10-1)</p> <p>④中心商店街の活性化を図ります。(5-3-1) 魅力ある商店街づくりを進めます。(再)(5-3-2)</p> <p>⑤観光基盤整備を行います。(5-4-2) 観光イベントの充実を図ります。(5-4-3) 観光客の受け入れ体制づくりを行います。(再)(5-4-5)</p> | <p>“鳥栖発”創生総合戦略 【基本目標 2】 鳥栖市への新しい人の流れをつくる</p> |
| <p>①待機児童の解消を図ります。(再)(3-3-1)</p> <p>②母子の健康管理への支援を図ります。(再)(3-3-4)</p> <p>③多様な就業機会の確保に努めます。(再)(5-5-1)</p> <p>④男女共同参画の意識を育て、豊かで多様な生き方を支える取組を進めます。(再)(4-8-1)</p> <p>⑤公園・緑地の整備を進めます。(1-5-1)</p> <p>⑥特色ある学校づくりを進めます。(再)(4-1-1) 多彩な文化事業の展開を図ります。(再)(4-4-1)</p> | <p>“鳥栖発”創生総合戦略 【基本目標 3】 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p> |

| | |
|--|---|
| <p>①まちづくりの拠点としての利便性の向上を図ります。(再) (1-4-1)</p> <p>②地域における健康づくりを進めます。(再)(3-1-1) スポーツ施設の整備・利用促進を図ります。(再)(4-6-2)</p> <p>③小学校周辺交通安全対策を進めます。(再)(1-8-2)</p> <p>④スポーツを「する・親しむ・見る・出場する・応援する・支える」 機会の充実を図ります。(再)(4-6-1)</p> <p>⑤地域における健康づくりを進めます。(再)(3-1-1) 救急医療体制の充実を図ります。(再)(3-2-1) 地域の医療体制の構築を図ります。(3-2-2) 市民協働のまちづくりを進めます。(再)(6-1-4) 地域間交流・広域連携の取組を進めます。(再)(6-5-1)</p> | <p>“鳥栖発”創生総合戦略</p> <p>【基本目標 4】</p> <p>時代に合ったまちをつくり、 安心な暮らしを守るととも に、地域と地域を連携する</p> |
|--|---|